

ひと・輝きプラン 周南

周南市まちづくり総合計画

【概要版】



周 南 市

はじめに



合併により誕生した新しいまち「周南市」の確立に向けて、このたび、多くの市民の皆様からいただいたご意見等をもとに、今後10年間におけるまちづくりの指針となる周南市最初のまちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」を策定いたしました。

この計画では、市民共通の目標として「私たちが輝く元気発信都市 周南」を目指すべき都市像に掲げています。

私は、「ひとづくり」と「まちづくり」は一体のものと考えており、ひと・まちともに輝く周南市をつくりあげたいと思っています。

今後は県内他市町村に先駆け成し遂げた合併のメリットを十分に生かし、さらに、豊かな自然や産業の活力、高等教育機関まで揃う教育環境など、本市の特性を発揮しながら、この計画に掲げる諸施策、諸事業を着実かつ効果的に実施していくことで、目標とする都市像の実現に向け全力で取り組んでまいります。

また、計画の推進にあたっては、市民と行政のパートナーシップのもと、協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えており、いよいよスタートする“私たちのまちづくり”へ、市民の皆様のご理解とご協力、そして一層の参画をお願い申しあげる次第でございます。

結びに、この計画の策定にあたりまして、熱心にご審議、ご検討をいただきましたまちづくり総合計画審議会委員並びに各地区地域審議会委員の皆様、市議会議員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

平成17年(2005年)3月

周南市長 河村 和登

目次

序論

- 計画の名称、目標年度及び構成 P1
- 策定の趣旨及び性格 P2

基本 構想

- 将来の都市像 P2
- 想定人口 P3
- まちづくりの基本理念 P3
- まちづくりの目標と施策の大綱 P4
- ひと・輝きプロジェクト P5
- 行財政課題への対応(計画推進のために) P6

前期 基本 計画

- 心豊かに暮らせるまちづくり P7
- 快適に暮らせるまちづくり P7
- 安心して暮らせるまちづくり P8
- 生き生きと活躍できるまちづくり P9
- ともに活躍できるまちづくり P9

序 論

計画の名称

周南市まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」

私たちは、まちが元気で活気に満ちているためには、市民一人ひとりが輝いていることが何よりも大切であると考えます。市民が主体的に周南市のまちづくりに参画し、市民と行政が力をあわせて、生き生きとした周南市づくりを実現できるように、この計画の名称を「ひと・輝きプラン 周南」とします。

目標年度

平成26年度(2014年度)

構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

基本構想

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念、方向性を示すものです。周南市が目指す将来の都市像、まちづくりの目標、施策の大綱等を掲げています。
〈計画期間〉10年 平成17年度(2005年度)～平成26年度(2014年度)

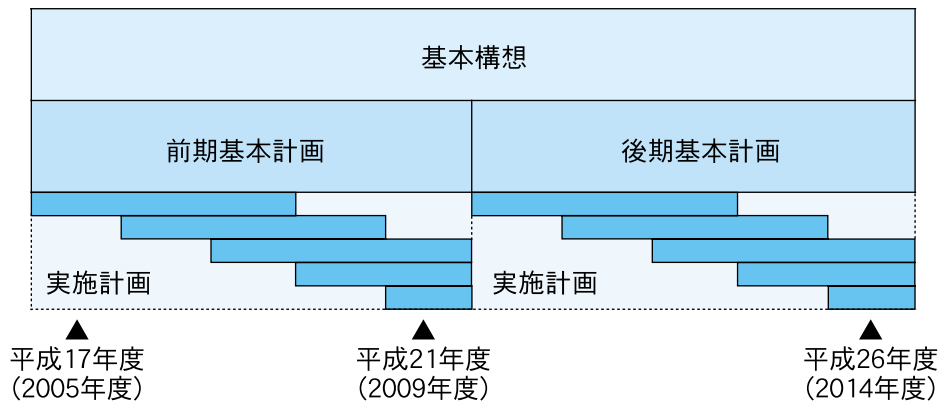
基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標等を実現するための施策展開の指針となるもので、分野ごとに方向性や主要施策等を示します。社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、基本構想の計画期間を前期と後期に分けて策定します。
〈計画期間〉5年 前期基本計画は平成17年度(2005年度)～平成21年度(2009年度)

実施計画

基本計画に従って、具体的な事業、施策及び財政計画を示すものです。
〈計画期間〉3年 進捗状況を踏まえて毎年度見直しを行います。

■周南市まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」の構成



策定の趣旨

我が国の社会経済情勢は、超高齢少子社会の到来、長引く景気の低迷等の影響による国の財政の悪化、高度情報化の進展、地球環境問題の顕在化、そして地方分権の進展など大きく変動し、新たな変革の時代を迎えています。

こうした中、平成15年(2003年)4月21日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町は、全国的な市町村合併の流れの中で、県内最初の合併を実現し、人口規模においては山口県第3位、市域の広さでは県第1位※の面積を有する新市「周南市」が誕生しました。(※平成15年4月21日現在)

もちろん、合併はまちづくりを進めていく上での一つの手段であって、合併そのものが目的ではありません。

合併により充実された行財政基盤やスケールメリットを最大限に生かして、どのようなまちづくりを進めていくかが重要です。

新しく誕生した「周南市」の市民一人ひとりが、「住んでよかった」、「住み続けたい」と真に実感できるまちを創造していくためには、ますます高度化・多様化する市民ニーズに対応しながら、時代に即応した新たな仕組みを構築し、中長期的な視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を推進するとともに、市民本位の施策、事業の展開を図る必要があります。

そのため、今後のまちづくりの指針となる本市最初の「まちづくり総合計画」を策定し、目指すべき都市像を全ての市民の共通認識として、市民一人ひとりが同じ視線に立ってまちづくりに取り組むことにより、周南市民にとって緊要な課題である、新しいまち「周南市」の確立を目指すものです。

性格

この計画は、周南市の今後のまちづくりの指針となるもので、本市が目指す将来像やこの将来像を実現するためのまちづくりの目標、施策の大綱などを掲げる、本市におけるまちづくりの最上位計画です。

そして、今後さまざまな分野、施策において計画等を作成する場合の基本となるものです。

また、平成14年(2002年)に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会が策定した新市建設計画を包含するものです。

基本構想

将来の都市像

まちが活気に満ち、元気で魅力にあふれているためには、何よりもそこに住むすべての市民一人ひとりが元気で、輝いていることが大切です。

そのため、本市では、子どもたちの笑う声が響き、若者が生き生きと学び、遊び、働き、そして、高齢者が安心して暮らすことのできる「市民(私たち)本位の地域社会」を創造し、子どもから高齢者まで、一人ひとりがさまざまなライフステージで輝きを放ち、内外に向けて、“元気”を発信できる都市の創造を実現します。

そして、“心豊かに”、“快適に”、“安心して”暮らし、“生き生きと”、“ともに”活躍できる「周南市」を目指して、市民主役のまちづくりを進めていきます。

こうしたことから、本市の将来の都市像を、

私たちが輝く元気発信都市 周南

とし、その実現を目指します。

想定人口

本市の人口は、平成15年4月現在、15万8,179人で、昭和60年をピークに減少傾向にあり、平成7年及び平成12年の国勢調査を基に平成15年12月に行われた推計によると、平成26年度には、14万3,975人になるとされています。

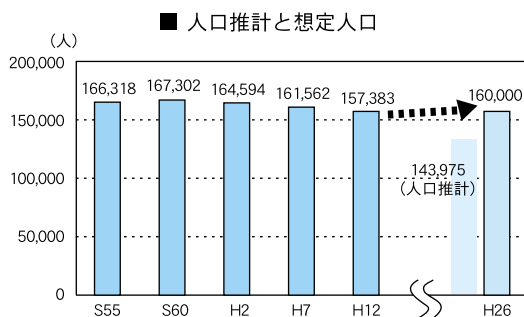
長期的な人口の減少傾向は、全国的なものであり、その中で、周南市のみが直ちに人口の増加に転ずるという予測は立て難いといえます。

しかしながら、新規就職、就学に伴う転出が転入を上回っている実態を考慮すれば、合併によってもたらされる効果、本計画の実施によるまちの発展により、人口の減少傾向に歯止めがかかり、将来的

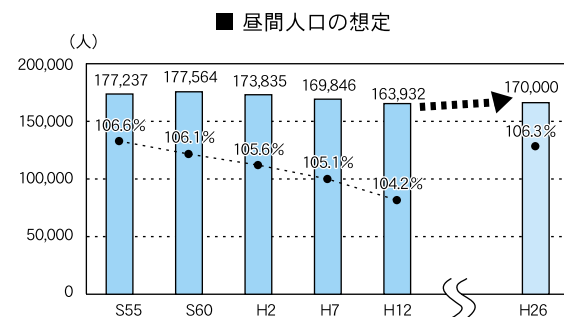
は増加傾向に転じることも想定されます。

他方、本市の昼間人口は、平成12年10月現在、16万人を超えており、常住人口に対する昼間人口の比率は、104.2%となっています。このことは、周南市が山口県東部の中核としての役割を果たしていることを意味しており、さらに、今後、合併により県内最大の市域を有する都市となった周南市の役割は、一層増していくものと考えられます。

以上を勘案し、平成26年度の本市の人口については、常住人口は現在より若干増加する16万人程度、昼間人口は17万人程度(常住人口に対する昼間人口の比率は106%程度)と想定します。



※資料 国勢調査。人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)を基に推計。



※資料 国勢調査

■ 昼間人口 ● 流入率

まちづくりの基本理念

周南市は、次の3つを基本理念として、まちづくりを進めます。

◆ 市民の視点に立ったまちづくりの推進

市民の一人ひとりが「住んでよかった」、「住み続けたい」と思える、愛着と誇りの感じられる周南市の創造を図っていくために、市民の視点に立ったまちづくりを進めていきます。

◆ 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちが元気であるためには、そこに住む市民一人ひとりが輝き、主役となれるまちづくりを進めていくことが必要です。このため、まちづくりへの市民参画を一層推進し、市民とのパートナーシップに基づいて、市民本位の施策、事業の展開を図っていくとともに、こうした取り組みを通じて、市民が責任を持ち、市民が主役であると実感できる協働のまちづくりを進めていきます。

◆ 各地域の特性を生かしつつ新たな発展を促すまちづくりの推進

愛着と誇りの持てる周南市の創造のため、合併した旧2市2町の住民の一人ひとりが周南市民であると自然に思える、より一体感が感じられるまちづくりを進めていきます。一方、内外に誇れる活力ある周南市の建設を図っていくためには、これまで各地域において培われてきた伝統や文化、あるいは、育まれてきた産業、豊かな自然など、それぞれの特性を継承、活用しながら、相互連携により新たな発展を促していくことが大切です。このためには、団体自治とともに、住民自治をさらに推進していく必要があります。

まちづくりの目標と施策の大綱

将来の都市像「私たちが輝く元気発信都市 周南」の創造に向け、5つの目標を掲げてまちづくりを進めていきます。

目標1) 心豊かに暮らせるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、ものの豊かさばかりでなく、日々心豊かに暮らせることが大切です。特に、感動、夢、自信といった心の豊かさは、私たちが元気で輝いているための源です。

このため、将来を担う子どもたちが、人間性豊かに成長できる環境づくりを推進するとともに、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルにあわせて、学び、楽しみ、そして文化や芸術にふれることのできる潤いのあるまちづくりを進めます。

目標2) 快適に暮らせるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、住み慣れた地域の中で、快適な生活を送れることが大切です。

このため、時代に合った豊かな暮らしの実現を目指し、都市基盤や情報基盤、生活環境基盤の整備に努めるとともに、快適な生活を子どもたちに受け継ぐことができるように、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

目標3) 安心して暮らせるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、市民がそれぞれの地域の中で、安心・安全な生活を営めることが大切です。

このため、人とのふれあいや関わり合いの中で、日々の生活を送ることのできるコミュニティ社会の構築に努めるとともに、今の生活や将来に不安を感じることなく、安心して過ごせるように、保健、福祉、医療の充実を図ります。また、大切な生命や財産をさまざまな危険から守ることができるように、防犯・防災体制を整備し、安全で災害に強いまちづくりを進めます。

目標4) 生き生きと活躍できるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、一人ひとりが生き生きと活躍できることが大切です。

このため、生き生きと誇りを持って活躍できるように、都市の活力の源である産業の振興や新たな企業の誘致等に努めるとともに、高次都市機能の集積等を図ることで、さまざまな都市的サービスを楽しむことができ、人と人との交流が楽しめるまちづくりを進めます。

目標5) とともに活躍できるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、一人ひとりがその望むところに従い、活躍の場が与えられ、その能力がまちづくりに生かされていくことが大切です。

このため、市民一人ひとりがお互いを尊重し、一緒になってさまざまな問題に取り組むことのできる社会の実現を目指すとともに、市民と行政が一体となってまちづくりを進める新たな仕組みを構築していきます。

◆ 周南市誕生記念絵画コンクール 最優秀賞 ◆



【小学生の部】 秋月小学校 6年 兼重敬子さん



【中学生の部】 翔北中学校 3年 岡田明日香さん

(学年は平成15年度)

「まちづくりの目標」を実現するためには、まちづくりを担う人材の発掘、育成が大切です。また、住むひとを育てることは、まちの果たすべき重要な機能でもあります。

つまり、ひとを育てることによりまちの機能が充実し、まちの機能が充実することによってひとが育っていくというように、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体であり、ひとづくりは、まちづくりの手段であると同時に目的の一つでもあります。

したがって、この10年間においては、ひとの育成を施策の重点におくこととし、以下の3点に係る施策を「ひと・輝きプロジェクト」として、強力に推進します。

そして、市民一人ひとりが自信と誇りの持てる「ひとづくり都市」を目指します。

1. 個性を育む教育の場の実現

- 一人ひとりの個性にあった多様な教育が展開できるよう、初等教育から高等教育までを見通した周南市特有の教育を実現します。
- 地域の特色に根ざした個性を育むため、広く多様な市域を有する周南市らしい地域共育力を発揮していきます。
- 学ぶ者、教える者、受け入れる者相互の認識を深めるとともに意識の変革を図るため、地元産業界と教育現場の交流・連携を促進します。

2. 主体的な自己啓発の場の形成

- それぞれの目的にあった自己啓発活動への参加やその創設を容易にするため、広い市域に点在する自己啓発の場の連携と交流を図ります。
- 自己啓発の目標や成果を確認することができるよう、市民参加型のコンテスト、国際シンポジウム、全国大会などの開催や誘致を行います。
- 自己啓発意欲を高めるとともに外部参加を促進し、自己啓発の場の活性化を図るため、周南市の良さを再発見し、外部への情報発信に努めます。

3. 力を発揮する活躍の場の創出

- 培った能力をまちづくりに主体的に生かすことができるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。
- 雇用を創出し活躍する場を拡大するため、新規事業の創出を支援するとともに、産学公連携により起業家を育成します。
- 文化や価値観の相違を越えて、お互いを尊重しながら活躍できるよう、世代間交流や国際交流を促進します。
- 性別にかかわらず十分に能力が発揮できるように、男女共同参画のための環境整備を推進します。

なお、新市建設計画その他の既存の計画については、本章の視点から優先度を定めて実施していくものとし、また、今後、諸事情の変化により当該計画を見直す場合にも、本章の視点に留意するものとします。

行財政課題への対応（計画推進のために）

この計画に掲げる施策、事業を効果的に、確実に、そして早急に推進していくため、以下の事柄について積極的に取り組んでいくとともに、進行管理システムとして「行政評価制度」を導入します。

1. 行財政改革の推進

「行政改革大綱」に基づいて、行財政改革を積極的に推進し、財政運営の健全化、行政体制の効率化、組織・人事の活性化等に努めます。

行財政改革においては、期限を定め、目標値を設定し、市民に改革の達成情報を公表しつつ進めていきます。

2. 情報公開の推進

情報公開制度を充実し、積極的な情報提供により、行政の諸活動の市民への公開、説明に努め、透明で開かれた行政運営を推進します。

3. 中核都市づくりの推進

地域の実情に沿って、多様化する市民ニーズに応えながら、きめ細かな行政サービスを提供していくためには、これまで以上の行財政基盤の充実を図る必要があることから、中核都市づくりを推進します。

また、周南地域が分権社会の中で、地域の独自性を確立し、都市間競争に生き残り、新たな活力ある社会を創造していくために、広域合併の推進に取り組み、中核都市の形成を図ります。

4. 新市建設計画の推進

平成14年(2002年)に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会が策定した新市建設計画との整合性を確保し、まちづくりを進めていきます。

また、新市建設計画において、中核事業として位置づけられている「21のリーディングプロジェクト」については、引き続き事業の推進を図るとともに、事業展開に向けて取り組みを進めていきます。

前期基本計画

心豊かに暮らせるまちづくり

1. 地域連携による青少年の健全育成

- ①青少年健全育成に関するネットワークの整備
- ②家庭・地域・学校における取り組みの充実
- ③青少年の社会参加機会の充実
- ④青少年を取り巻く社会環境の改善

2. 幼児教育

- ①施設・設備及び教育内容の充実
- ②支援体制の整備

3. 義務教育

- ①教育内容の充実
- ②地域との連携強化と学校運営の充実
- ③教育環境の整備

4. 高等学校教育

- ①教育ニーズの多様化への対応
- ②保護者等の負担軽減

5. 高等教育機関（大学教育等）

- ①高等教育を支える地域連携の促進
- ②高等教育機関の活用によるまちの活性化

6. 生涯学習

- ①市民主導・地域主導の生涯学習支援
- ②情報の周知等
- ③図書館機能の充実

7. 文化・芸術

- ①文化・芸術活動の振興
- ②文化財の保護と活用

8. スポーツ・レクリエーション

- ①スポーツ・レクリエーション活動の振興
- ②施設の整備・充実

9. 国際交流

- ①多様な交流活動の推進
- ②外国人にやさしい環境づくり
- ③国際社会への貢献

快適に暮らせるまちづくり

10. 道路

- ①広域ネットワークの充実
- ②市内ネットワークの拡充
- ③安心・安全・快適な道路環境づくり
- ④公共空間としての生活道路整備
- ⑤新しい道路をつくるための基準づくり

11. 港湾

- ①港湾の整備
- ②憩いの場としての港湾づくり
(ポートルネッサンス21計画の促進)

12. 公共交通

- ①公共交通機関の充実
- ②生活交通の維持・確保

13. 公園・都市緑化

- ①公園・緑地の整備
- ②緑化の推進

14. まちの景観

- ①地域特性に応じた景観の形成
- ②美しい景観の形成
- ③市民参画による景観の形成

15. 住宅・住環境

- ①住宅マスタープランの策定
- ②市営住宅の整備
- ③良好な宅地・住宅の供給促進

16. 市街地の整備

- ①都市計画の推進
- ②土地区画整理事業の推進

17. 水道事業

- ①上水道事業の統合
- ②未普及地域への整備拡大
- ③施設の維持・補修
- ④水質の維持・管理の強化

1 8. 下水道

- ① 汚水処理施設の整備推進
- ② 雨水対策の充実
- ③ 効率的な管理の実現

1 9. 河川・水路

- ① 河川・水路の整備
- ② 市民とともに育む水辺空間
(子どもが遊べるせせらぎに)

2 0. 循環型社会

- ① 「環境と経済の好循環のまちづくり」の推進
- ② ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- ③ 効率的な廃棄物処理システムの確立
- ④ 環境教育の推進
- ⑤ 環境自治体のシステムづくり

2 1. 自然環境

- ① 自然の保全と活用施策の充実
- ② 自然と市民のかかわりの創出

2 2. 地域情報化

- ① 情報通信基盤の整備
- ② 電子自治体の推進
- ③ IT活用能力の向上

安心して暮らせるまちづくり

2 3. 地域福祉(社会福祉)

- ① 福祉サービスの充実・開発
- ② 福祉サービスの適切な利用促進
- ③ 地域福祉活動への住民参加の促進
- ④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

2 4. 高齢者福祉

- ① 介護予防の推進
- ② 生涯現役社会づくりの推進
- ③ 高齢者の生活環境の整備
- ④ 介護保険制度の円滑な運営

2 5. 障害者福祉

- ① 福祉サービス基盤の整備と充実
- ② 地域での支え合いの推進
- ③ 就労の促進と拠点の整備
- ④ 余暇活動・芸術活動の支援

2 6. 児童福祉

- ① 保育施設の整備・適正化
- ② 保育の充実
- ③ 児童育成環境の整備
- ④ 保育所・幼稚園の連携強化

2 7. 母子(父子)福祉

- ① 経済的自立の支援
- ② 精神的自立の支援

2 8. 社会保障制度

- ① 国民健康保険
- ② 国民年金
- ③ 低所得者福祉

2 9. コミュニティ

- ① コミュニティ意識の高揚
- ② コミュニティ組織の活性化
- ③ 活動の場の充実

3 0. 健康づくり

- ① 健康づくり活動の推進
- ② 保健指導等の充実

3 1. 医療

- ① 地域医療体制の充実
- ② 救急医療体制の充実
- ③ 市民病院・診療所経営の健全化

3 2. 防犯

- ① 防犯施設の整備・充実
- ② 関係団体との連携
- ③ 防犯教育の充実

3 3. 交通安全

- ① ひとと車が共生する環境づくり
- ② 交通安全意識の高揚

3 4. 防災

- ① 災害を防ぐまちづくり
- ② 災害時に強いまちづくり
- ③ 地域防災活動の充実

3 5. 消防

- ①消防力の強化
- ②予防体制の強化

3 6. 救急・救助

- ①救急体制の充実
- ②救助体制の充実

3 7. 市民相談

- ①相談体制の充実
- ②消費者問題に関する啓発活動の充実

生き生きと活躍できるまちづくり

3 8. 中心市街地の活性化

- ①徳山駅周辺整備事業の推進
- ②魅力ある中心市街地の再生

3 9. 工業・中小企業

- ①特区等を活用した産業の振興
- ②中小企業の振興

4 0. 農業

- ①多様な担い手づくり
- ②農業生産基盤の整備
- ③農畜産物の振興
- ④農村の活性化

4 1. 林業

- ①担い手の確保
- ②林業生産基盤の整備
- ③森林の適正管理
- ④森林資源の有効活用

4 2. 水産業

- ①漁業経営の安定化推進
- ②計画的な漁港整備の推進
- ③水産資源を生かした交流の促進

4 3. 市場

- ①施設の適正な管理運営
- ②水産物市場の整備

4 4. 商業

- ①商店街活性化の促進
- ②活力ある商業の振興

4 5. 新産業創出・企業誘致

- ①新産業の育成及び起業家支援
- ②企業誘致の推進

4 6. 勤労者

- ①関係機関との連携による就業支援
- ②勤労者福祉の充実

4 7. 観光

- ①観光資源の発掘及び活用
- ②体験型観光の振興

ともに活躍できるまちづくり

4 8. 市民と行政のパートナーシップの構築

- ①情報の共有化の推進
- ②市民参画の推進
- ③まちづくりに主体的に取り組む市民の活動の支援
- ④協働のための環境整備

4 9. 人権

- ①人権教育の推進
- ②人権啓発の推進
- ③関係機関との連携

5 0. 男女共同参画

- ①推進体制の充実
- ②男女共同参画意識の醸成
- ③能力発揮と就業のための条件整備
- ④男女間における暴力等の根絶



周南市まちづくり総合計画
ひと・輝きプラン 周南
【概要版】

平成17年(2005年)3月

編集・発行

周南市

〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1

電話 0834-22-8478

Eメール kikaku@city.shunan.yamaguchi.jp

ホームページ <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/>

